

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年7月20日提出
【ファンド名】	公社債投信（１０月号）
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 英剛
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目５番２７号
【事務連絡者氏名】	商品開発部長 三木谷 正直
【連絡場所】	東京都港区三田三丁目５番２７号
【電話番号】	03-5232-7700
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

公社債投信（１０月号）（以下「ファンド」といいます。）につき、ファンドの発行者の解散が決定されたため、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第24条の５第４項に基づく「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成５年大蔵省令第22号）第29条第２項第14号の規定に従い本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

ファンドの発行者である「みずほ投信投資顧問株式会社」は、平成28年７月13日の取締役会において、平成28年10月１日（予定）を効力発生日として、まず「みずほ投信投資顧問株式会社」を吸収合併存続会社、「新光投信株式会社」を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施した上で、「みずほ信託銀行株式会社」を吸収分割会社、吸収合併後の「みずほ投信投資顧問株式会社」を吸収分割承継会社とし、同社がみずほ信託銀行株式会社の資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割を行い、その後、「ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社」を吸収合併存続会社、「みずほ投信投資顧問株式会社」を吸収合併消滅会社とする吸収合併（一連の吸収合併および吸収分割を総称して、以下「本統合」といいます。）を行うことを決議し、同日付けで統合契約書を締結しましたので、以下の報告をいたします。

（イ）解散の年月日

平成28年９月30日（予定）

（ロ）解散に係る決定に至った理由

「みずほ投信投資顧問株式会社」、「新光投信株式会社」、「みずほ信託銀行株式会社」および「ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社」は、それぞれ平成28年７月13日開催の取締役会において、平成28年10月１日（予定）を効力発生日として本統合を決議し、同日付けで統合契約書を締結したため。

（ハ）法令に基づき解散に係る決定に関する情報を発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

平成28年７月13日に、みずほ投信投資顧問株式会社のホームページアドレス（<http://www.mizuho-am.co.jp/>）に当該情報を掲載しています。